

愛ちゃん と 希望くん



やわたはま

社協だより

48

平成26年3月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

ホームページは [八幡浜市社協](#) まで



受賞者を代表して、謝辞をのべられる梅田庄一さん（写真左）

地域福祉のさらなる充実を目指して 平成25年度 八幡浜市社会福祉大会を開催

平成26年1月25日（土）13時30分から16時まで、八幡浜市民会館大ホールにおいて、「平成25年度 八幡浜市社会福祉大会」を開催しました。（主催 八幡浜市社会福祉協議会）約300名の市民の方、関係者の方々にご出席していただきました。この大会は、社会福祉関係者及び地域住民が一堂に集い、多様化する課題を共通認識し、誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現に向けた活動に、一人ひとりが考え参画する機会と、多年にわたり、八幡浜市の社会福祉の発展にご尽力され、多大な功績を残された方々を顕彰し、感謝の意を表すことを通じて、地域福祉のさらなる充実を図ることを目的として開催しました。また、多くの関係機関から後援・協賛の協力をいただきました。

平成25年度 八幡浜市社会福祉大会

表彰を受けたみなさま

1. 表彰の部

(1) 八幡浜市長表彰

ア. 民生委員・児童委員功労

□ 梅田庄一さん (真穴民協)

平成13年12月の民生児童委員拝命以来、率先して地域福祉の向上につとめ、生活相談や見守り活動に積極的に取り組まれています。真穴地区民生児童委員協議会会長・真穴地区社会福祉協議会副会長を務められ、信頼も厚いです。

□ 藤原安男さん (神山民協)

平成13年12月の民生児童委員拝命以来、率先して地域福祉の向上につとめ、生活相談や見守り活動に積極的に取り組まれています。

神山地区民生児童委員協議会副会長・神山地区社会福祉協議会理事を務められ、信頼も厚いです。



橋本副市長よりの表彰を受ける
藤原安男さん (写真左)



イ. 優良のボランティア功労

□ 神山おやじ隊

平成16年6月結成。「地域子どもは地域で育てる」という目的のもと、子どもたちが楽しめる「夏休みデイキャンプ」「アイススケート体験」等を開催しています。



神山おやじ隊
隊長 清水 公さん (写真左)

(2) 八幡浜市社会福祉協議会

会長表彰

ア. 民生委員・児童委員功労

□ 松末廣明さん (江戸岡民協)

□ 片倉正敏さん (松蔭民協)

□ 兵頭喜八郎さん (松蔭民協)

□ 中川つる美さん (松蔭民協)

□ 栗田晴美さん (松蔭民協)

□ 繁樹美智さん (千丈民協)

□ 浜本 璋さん (神山民協)

□ 嶋家博幸さん (川上民協)

□ 宇都宮ツヤ子さん (喜須来民協)

イ. 民間社会福祉団体功労

□ 鳥生陽子さん

(地域活動支援センターくじら)
地域で暮らす障がい者への相談業務を行い、家族や関係機関との調整に力を注いでおられます。

- ウ・優良ボランティア
- 菊池京子さん (白浜地区社協)
- 米沢珠江さん (白浜地区社協)
- 廣田誠一さん (千丈地区社協)
- 井野百合子さん (八幡浜市食生活改善推進協議会神山支部)
- 矢野珠恵さん (舌田地区社協)
- 矢野公光さん (舌田地区社協)

片倉正敏さん (写真左)



- エ・優良地区社会福祉協議会
- 白浜地区社会福祉協議会
- オ・優良地区民生児童委員協議会
- 真穴地区民生児童委員協議会
- 2. 感謝の部
- (1) 八幡浜市社会福祉協議会感謝
- ア. 「まごころ銀行」 預託 (金銭)
- 感謝 個人
- 河端マサ子さん
- 吉村紀行さん
- 安藤達郎さん
- 菊田 弘さん
- 萩森正一さん
- 坂井想平さん
- ア. 「まごころ銀行」 預託 (金銭)
- 感謝 団体
- 南予歌謡同好会さん
- 八幡浜陶芸会さん
- 八幡浜かもめスィング会さん
- 保内カラオケ愛好会さん

- 組合法人 愛媛県移動店舗事業
- 業組合 南予事業所さん
- 医療法人 青峰会
- くじらグループさん
- 国際ソロプチミスト八幡浜さん
- 保内陶芸クラブさん



国際ソロプチミスト八幡浜さん (写真左)

- ア. 「まごころ銀行」 預託 (物品)
- 感謝 団体
- 真穴小学校児童会さん
- 真穴中学校生徒会さん
- 西宇和農業協同組合さん



記念講演で講師を務めていただいた小谷あゆみさん「会場のみなさんと一緒に空にパンチ！」

盲導犬学校キヤラバン 『盲導犬』って聞いたことはある けど、そのお仕事って??



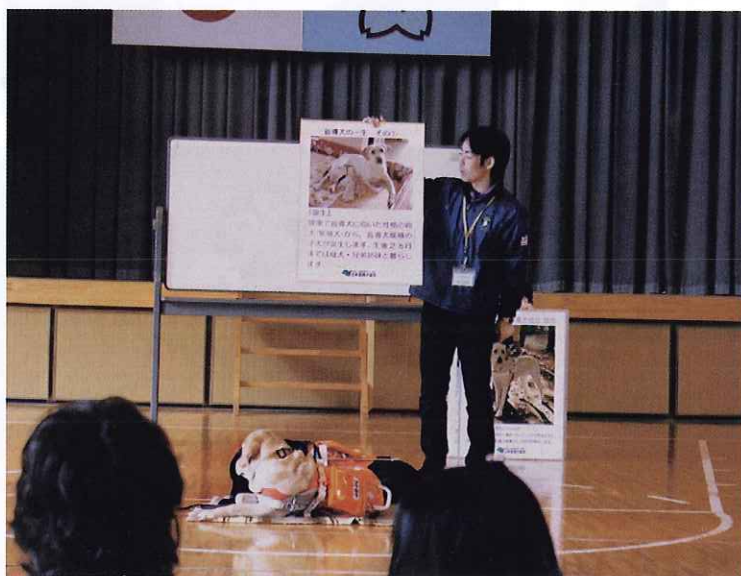
島根あさひ訓練センター
佐々木氏とシャンティ（手前）、松枝氏とネーラ（奥）

平成26年1月22日（水）、神山小学校と千丈小学校にて盲導犬教室が行われました。

講師は、島根あさひ訓練センター普及推進部の佐々木重紀氏と松枝 優氏。お二人と一緒に盲導犬PR犬のネーラ（ゴールドレトリバー）×ラブラドルレトリバーのミックス）とシャンティ（ラブラドルレトリバー）が盲導犬や視覚障がいについて伝えるため、島根県よりお越しくいただきました。

島根あさひ訓練センターは、中国・四国エリア内で唯一の盲導犬育成施設です。盲導犬の育成はもとより、県外へも足を運んでPRを行われています。

今回、八幡浜市内で初めて盲導犬教室が開催されました。最初に盲導犬の一生についてお話がありました。盲導犬は、健康で盲導犬に向けた性格の親犬（繁殖犬）から誕生し、生後2ヶ月までは母犬や兄弟姉妹と過ごします。その後、10ヶ月間は『パピーウォーカー』というボランティア家庭のもと愛情を持って育てられ、1歳を迎えると訓練センターに戻り、基本訓練や誘導訓練



を行います。3回のテストに合格し、視覚障がいのある方との共同訓練を経て、盲導犬として活躍します。約2歳〜10歳までの8年間活躍した盲導犬は、引退後、引退犬飼育ボランティアのご家庭で愛情を受けて過ごします。説明を受けた後、視覚障がいについて学びを深めました。一言で視覚障がいと言っても見え方は人それぞれであり、視覚障がい者を手助けする物には『盲導犬』に加え、進行方

向の危険を察知する『白杖』、人の誘導を受ける『手引き』があります。それぞれの方法の利点と欠点を実演しながら説明され、道端で何か困っている方がいたら、一言声を掛けてあげてください、と伝えられていました。

そして佐々木氏、松枝氏により盲導犬の訓練方法を教わりました。お二人と二頭が見事なコミュニケーションを披露されると、その度に生徒たちは目を輝かせながら見入っていました。

最後に、代表の生徒数人に実際に体験してもらいました。目隠しをして障害物のある道をシャンティの誘導に従って歩くというものでした。体験した生徒は、「前が見えなくてこわかったけど、安心してシャンティに任せることができた」と感想を述べていました。

現在、八幡浜市内に盲導犬ユーザーはいらっしゃいません。愛媛



HP <http://www.moudouken.net>
(公益財団法人 日本盲導犬協会)

県下では15頭、全国では1013頭の盲導犬が活躍しており、その育成費用の9割が寄付によりまかなわれています。温かなご支援、よろしくお願ひします。

くじぶんの町を良くするしくみ
赤い羽根自動販売機を

新たに設置しました

これまで八幡浜市内には、特別養護老人ホームことぶき荘と養護老人ホームあけぼの荘にそれぞれ1台ずつ赤い羽根自動販売機を設置していましたが、昨年12月、神山区公民館に3台目の自動販売機を設置いたしました。

赤い羽根自動販売機とは、赤い羽根共同募金活動の一環です。飲料メーカーの協賛を得て自動販売機を設置し、その売り上げの5%が赤い羽根共同募金に寄付される仕組みです。

赤い羽根共同募金の寄付金は『じぶんの町を良くするしくみ』として、八幡浜市の地域福祉のために役立てられます。自動販売機の設置は、気軽に寄付する手段として全国でも少しずつ進んでいます。



赤い羽根自動販売機に関するお問い合わせは、愛媛県共同募金会
☎ 089-921-4535へ。

各設置場所にお立ち寄りの際には、ぜひご活用ください。また、今後自動販売機の設置のご予定があれば、赤い羽根自動販売機の設置をご検討いただければ幸いです。

特集 市民と社協とが協働する権利擁護の推進を目指す



**判断能力が十分でない方の
人生と感情によりそうこと…。
一緒に笑って・一緒に泣い
て、私の中の価値が広がり
ました。**

三 瀧 静 香(みたき しずか)さんにインタビュー

昭和27年生、八幡浜市布喜川出身。

大学卒業後、旧八幡浜市内で小学校教諭となる。神山小学校では障がい児学級（特別支援学級）を担当。

小学校教諭を早期退職後、学童保育や主任児童委員に携わる。

平成16年4月より八幡浜市社会福祉協議会の生活支援員、平成21年7月より八幡浜市社会福祉協議会の後見支援員として権利擁護活動に従事。認知症、知的障がい、精神障がいをもつ7名の利用者さんを担当してきた。

ご主人と犬2匹、猫1匹と穏やかに生活されている。

座右の銘：日々是好日 特技：体操、お茶、陶芸、野菜づくり、登山など

八幡浜市社会福祉協議会が取り組んでいる福祉サービス利用援助事業と法人後見事業。両事業とも要となるのは、市民が担う生活支援員・後見支援員の存在です。市民が権利擁護に主体的・積極的に参画する姿勢を、インタビューしました。

—生活支援員になるきっかけは何ですか—

退職後、八幡浜市社会福祉協議会（以下、社協）の手話教室に通っていました。そこで、当時の社協のボランティア担当 石橋さんから「三瀧さんには頼めないことがあるの」と声をかけられました。私で協力できることならとお引き受けしました。

—はじめて生活支援員の仕事をしたときはどうでしたか—

まさか、利用者さんの通帳や印

鑑を預かって、払戻や支払をするなんて、想像が付きませんでした。

利用者さんの通帳や印鑑をなくさないようずっとバックを抱えていました。今もその緊張感はありません。はじめて担当した利用者さんは80代の認知症の女性の方で、とにかく緊張しました。どんな話したらいいんだろうと考えていました。でも、信頼関係を築いておられた社協職員さんの配慮もあって、利用者さんとはよい関係が築けたと思います。

—現在の生活支援員の業務を教えてください—

現在、介護老人保健施設に入所されている80代後半の認知症をもつ女性を担当しています。1か月に1度、社協へ伺い、利用者さんの通帳を預かります。金融機関で記帳し、年金等入金の確認や、施設利用料・税金の振替を確認しま

す。その後、施設へ伺い、利用者さんと面談し、通帳を確認していただきます。利用者さんの体調等によりですが、30分から1時間くらい、お話をさせていただきます。その後、社協へ通帳等をお返しします。利用者さんの様子や支援員の業務は社協職員さんへ口頭とケース記録でお伝えします。

—利用者さんと会うときに気を付けていることは何ですか—

まずは、利用者さんとお会いする時間を私自身がエンジョイしています。そして利用者さんが話しやすい雰囲気をつくるよう配慮しています。現在の利用者さんは過去のことを中心に真剣に話してくれます。だから私も真剣にお話を伺います。一緒に笑ったり、涙を流したり…。利用者さんとの出会いを重ね、感情によりそい、お互いに理解できればと感じています。

—生活支援員を長く続けてこられた秘訣を教えてください—

まず、利用者さんに会うことがうれしいです。1か月に1回程度の面談ですが、だからこそ利用者さんの変化に気づきます。私は、利用者さんの家族ではありませんし、施設や社協の職員さんのような専門職でもありません。だからこそ、市民として本人によりそうことのやりがいを感じています。次に、利用者さんに少しでも頼られる存在になりたいというおもしろいありますが、あまり気負わず、まずは私ができるボランティアをさせてもらっているという感覚です。

最後に、お会いする利用者さんの貴重な経験や歳の重ね方、暮らし方が他人事ではなく、自分にも起こりうることなんだと勉強させてもらっています。自分の中の価値が広がりました。

—利用者さんとのエピソードを教えてください—

はじめてお会いしたときはとても元気だった経度の認知症をもつ70代の女性。お会いする度に「あんた頼むよ」といわれ、娘さんのお話をいつもしてくれました。年月を重ね、利用者さんは身体的に低下し、認知症が進行して、私に対する言葉がきつくなっていきました。利用者さんが変化していくことを受けとめることが大変でした。

介護老人保健施設に入所されていた中度の認知症をもつ80代の女性。要介護4で、お体も不自由なのに、いつも「息子や孫にお寿司をつけに帰らんといけん。あんた、外に連れて行ってや」といわれていました。認知症になっても、今の感情や家族へのおもいは残っていると学びました。

自宅で生活される精神保健福祉

手帳を所持される50代の男性。自宅へ訪ねると、部屋をきれにされていたり、お茶をいれてくれたり、見送ってくれたり、とても細かな配慮をされていました。この方は、

現在、福祉サービス利用援助事業は解約され、金銭管理はご自身で行っておられます。まちでお見かけすると、うれしい気持ちになりますし、ほっとします。そして、私も元気で頑張ろうというおもいになります。

―最後にひとこと―

生活支援員の仕事をして、認知症になった自分、障がいをもった自分を現実的にとらえるようになりました。たくさん利用者さんとお会いして、生きていく勇氣をいただきました。八幡浜市においては高齢者のみの世帯が増え、権利擁護に関心を持っているご本人やご家族は少なくないと思います。

多くの市民が、ご自身やご家族のために、生活支援員やボランティア活動を経験していただきたいなと思います。

今回、利用者さんと三瀧さんの面談に同行。利用者さんを見つめて、表情をかえながら話を伺う三瀧さん。「うん、うん」「あらまー」「それはつらかったですね」そんな三瀧さんの声かけに利用者さんは「天下泰平です」と笑顔になりました。

八幡浜市権利擁護センターの利用方法は

平成25年5月、八幡浜市より八幡浜市社会福祉協議会が受託した「八幡浜市権利擁護センター」は、福祉サービス利用援助事業・法人

後見事業・成年後見制度利用支援事業から構成されています。平成25年12月末で、1,200件を超える相談に携わっています。

【事例1】

80代のAさんは統合失調症で入院中。Aさんのきょうだいは亡くなり、兄弟の妻Bが入院の手続きや病院からの相談を受けていました。Bさんは80代でBさん自身の体調の心配もあり、今後、入院・入所の手続きや病院からの相談を受けることが難しくなりました。

Bさんは八幡浜市社会福祉協議会の行う心配ごと相談へ行かれ、八幡浜市権利擁護センターを紹介されました。

【事例2】

Cさん夫妻は70代で、自宅で生活しています。Cさん夫妻のお子さんはお一人で、市外の知的障がい者の施設に入所しています。息

子さんの成年後見制度の手続きについて、民生児童委員さんへ相談に行かれ、八幡浜市権利擁護センターを紹介されました。息子さんの成年後見制度を進めていく中で、Cさん夫妻の生活の心配があり、任意後見制度を利用されることになりました。

八幡浜市権利擁護センターは、八幡浜市保健センター2階 八幡浜市社会福祉協議会におかれています。相談は無料です。

八幡浜市松柏乙1101番地
0894-2312940 受付時間 8時30分～17時30分 土日祝日はお休みですが、事前にお電話いただければ調整可能。

